

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	たつの市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託   ・   一部委託   ・   <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託なし</span></p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>○市民後見人養成講座の実施</p> <p>&lt;フォローアップ研修&gt;</p> <p>実践活動研修修了者を対象に実際の貢献活動の実務に必要な知識を習得するため研修を実施。</p> <p>第1回</p> <p>「活かして安心！こんなとき成年後見制度」</p> <p>講師：弁護士・社会福祉士</p> <p>第2回</p> <p>「後見業務の実際～こんな時、どうする」</p> <p>講師：弁護士・社会福祉士</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>フォローアップ研修実施</p> <p>第1回 平成26年1月22日(水) 14時～16時</p> <p>第2回 平成26年2月27日(木) 14時～16時</p>
備考	

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	たつの市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託      ・      一部委託      ・      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">委託なし</span></p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>○西播磨圏域における市民後見担当者連絡会の開催</p> <p>西播磨 4 市 3 町（たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町）で市民後見推進事業を広域実施するために、各市町、社会福祉協議会と協議をする「西播磨における市民後見担当者連絡会（作業部会）」を県社協の指導助言を得て、開催している。</p> <p>上記の連絡会で市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、適正な活動のための支援、活動の推進について協議を行っている。</p> <p>○効果</p> <p>小規模市町が広域で市民後見推進事業を実施することで、対象者確保や費用の面で養成研修実施が容易になるほか、市民後見人の活動支援や活動の場の確保、組織体制の構築が図りやすくなる。</p> <p>平成 26 年度より西播磨 4 市 3 町、西播磨 4 市 3 町社会福祉協議会、兵庫県弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部及び兵庫県社会福祉士会を構成員とした西播磨成年後見支援センター設立準備委員会を設置し、西播磨成年後見支援センター（仮称）に向けた協議を行う。</p>
事業スケジュール （予定を含む）	<p>西播磨圏域における市民後見担当者連絡会作業部会</p> <p>平成 25 年 4 月 12 日</p> <p>平成 25 年 9 月 25 日</p> <p>平成 25 年 11 月 26 日</p> <p>西播磨圏域における市民後見担当者連絡会</p> <p>平成 25 年 7 月 2 日</p> <p>平成 25 年 10 月 11 日</p>
備考	